

経済産業委員会

平成30年9月4日（火）

午前10時00分～午後3時20分

議会第3会議室

【出席委員】川副龍之介委員長、永渕史孝副委員長、久米勝也委員、中村宏志委員、
中野茂康委員、武藤恭博委員、中山重俊委員、嘉村弘和委員、
西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・ 交 通 局 伊東交通局長
- ・ 経 済 部 松尾経済部長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・ 付託議案について（決算議案審査）

○川副委員長

それでは、全員そろいましたので、ただいまから経済産業委員会を開催いたします。

審査における注意事項を申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が答弁していただくようお願いいたします。

次に、委員の方に申し上げます。

委員の方については、昨日、農林水産部の審査をしましたので、引き続き、きょうの委員会ということで、注意事項についてはしっかり守っていただくようお願いしたいと思います。

それでは、審査に入りたいと思います。

第85号議案 平成29年度佐賀市自動車運送事業会計決算について、執行部に説明を求めます。

◎第85号議案 平成29年度佐賀市自動車運送事業会計決算 説明

○川副委員長

執行部からの説明がありましたので、委員の皆様からの御質疑等をお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○中山委員。

大まかな損失は1,800万円だったですかね、あえて申します、あえて。その主な原因と
いうか、要因、そこら辺はどうですか。

○大塚交通局副局長兼総務課長

今回の主な要因といたしましては、まず軽油費が、燃料費が高騰して1,000万円ほど、
昨年と比べれば経費がふえているというのが1点ございます。

それと、ここ近年、収支が向上した結果、補助金等が収支に連動する関係がございまして、
一般会計の基礎年金の補助金が、平成27年度の決算がよかった関係で繰入金で1,000
万円ほど減少しているということで、その2点が主な要因ではないかというふうに考えて
おります。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○西岡義広委員

お尋ねしますが、19ページの一番上のほうですが、建物諸構築物保存費は庁舎の維持管理
費に充てたという説明がなされたかと思えます。

私が常任会の委員長のときに、修繕費に絡んで、結局附帯決議にはできなかつたんです
が、決算委員会的时候、交通局を見せていただきました。その後も同僚議員からも市政一
般質問がかなりなされてきたようでもあります、そのとき、市長部局とも話し合いなが
ら、運転士の休憩スペースも全くないということが明確になったわけですよ、視察させ
てもらってから、説明を受けてから。その後、民間の活用も含めながらいろんな方向で検
討していくという局長の答弁が出たかと思えますが、平成29年度においてはどのような検
討をされたのか。

それから——小さなことから聞いていかないといけないけど、この75万9,000円の修繕
費がどういふのかにかかったか。それはいいんですが、大まかに、局長いかがでしょうか。

○伊東交通局長

前回少しお話しさせていただきましたけれども、2つの考え方で、民間資本を導入する
ような形で合築的なことでできないのかということと、純粹に約500平米程度、市独自で
——市独自と言いますか、交通局独自で木造でできないかという、この両方で検討をさせ
ていただいております。できれば次回、12月定例会あたりの研究会でもう少し詳しく報告
させていただきたいということで、手持ちの資料はございませんけれども、そういった段
取りをさせていただいております。

具体的には平成31年度に予算化できればということで今のところ準備をさせていただい
ておりますので、詳しくは12月定例会の研究会あたりで報告をできればというふうに今思
っているところでございます。

○西岡義広委員

そしたら、それ以上言いませんが、どっちの方向かわかりませんが、民間を活用、上はホテルの案とか確かいろんな案があったかなど、今考えてみると思うんですね。

それから、交通局独自と今お言葉が出たんですが、どっちの方向にしようか建てかえる方向で検討している、12月定例会の研究会で報告するというのでいいですか。

○伊東交通局長

今、委員言われたとおり、そういう形で今進めております。最終的に執行部とも協議させていただきますけど、そういう方向で考えておるところでございます。

○川副委員長

決算委員会ですのそこまでということで、また12月定例会ということでお願いいたします。

もう一つの質問に対しての……

(「修繕費」と呼ぶ者あり)

修繕費のことで。

○伊東交通局長

修繕費の75万9,000円の内容でございますが、2点ございまして、1点は自家の給油スタンドの補修が50万円ほどありまして、あと屋外のトイレの補修が20万円ほどございます。その2点でございます。

○川副委員長

西岡義広委員、いいですか。

ほかにないでしょうか。

○嘉村委員

軽油費ですけれども、今、清掃センターのほうで、廃食用油のBDF、あの活用をされていると思いますけれども、これはどの程度、今活用できているんですか。

○大塚交通局副局長

環境部のほうからバイオディーゼル燃料の提供を受けておりまして、100%燃料です。今、市営バス5台分について燃料の供給をいたしております。年間約3万リッター程度は軽油、バイオディーゼル燃料を使用いたしております。

○嘉村委員

もちろん精製能力の問題もありますけど、要はバイオ燃料を使える車というのは大体5台だけですか。古いのから使っているという話だったけど。

○大塚交通局副局長

これは、実は技術的にいえば、エンジンの形式がコモンレール式以外の以前の車ということで、平成13年式以前の車が該当するということでございまして、今5台以外にあと一、二台程度しかございません。ほぼ充当している感じです。

○嘉村委員

というのは、最近のやつはBDFは使えないということですね。

○大塚交通局副局長

はい、最新の車はコモンレール式になっていますので、今の燃料にはちょっと適しないというふうに聞いております。

○嘉村委員

軽油については以前もお尋ねしたことがあったけど、これは入札ですか。半年に1度の入札でしたかね。

○大塚交通局副局長

軽油につきましては、3カ月に1回の入札形式で業者を選定しております。

○嘉村委員

もっと短いスパンというはできないわけよね。結構、変動が激しいでしょうが。特に上がっている、今、アメリカとイランとの貿易摩擦とか、中東の不安定な状態とかで原油は上がっていますよね。だから、細かくやりとりが業者とできればいいんでしょうけどね。そこら辺ところは難しいですか。

○大塚交通局副局長

今、3カ月に1回しております、実は場所によっては1カ月単位で入札しているところもあるようです。ただ、うちの場合は3カ月単位でございますが、一応3円以上市況が変動した場合は、価格協議に応じるというふうな、そういう弾力的な運用もしながら増減には対応している状況でございます。

○嘉村委員

今、本当に原油がどんどん上がっている状況ですから、一番、あんまり負担にならないようなことを考えていただいて、対応していただきたいなと思います。以上です。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○永渕副委員長

質問いたします。

バスの運転士ですけれども、今資料を見せていただいていると、女性運転士の数がゼロ人というふうになっているんですけれども、まずそれは事実でしょうか、確認します。

○大塚交通局副局長

多分12ページの資料をごらんいただいたかと思いますが、これは正規職員の数のみを計上いたしております、昨年度までは正規職員の運転士はおりませんでした。嘱託職員に今女性が2名ございますので、全体的には2名在籍しております。

○永渕副委員長

女性運転士の福利厚生等、子育てとかをされている方のための支援とか、何かそういうものがあったりするのかなと思って、確認したいんですが。

○大塚交通局副局長

福利厚生としては、もともと男性職場というのがあったのですが、女性専用のトイレ、それと女性専用の休憩室というのは設備として配備しております。

子育て云々ということについては、今のところ特にはございませんが、今在籍されている方については、該当する職員はいないという状況です。

○永渕副委員長

応募とか、もちろん採用、不採用もあると思うんですけども、どれくらいの女性の方が応募されたりしている状況でしょうか。

○大塚交通局副局長

我々は女性運転士を歓迎する立場でございますが、平成29年度につきましては女性の応募はなかったということでございます。

○永渕副委員長

ただ、西鉄バスなどをいろいろ見ていると、ホームページとかで一生懸命そういうところも、女性運転士に関してということをやっている。そういうのが出てくると、非常に佐賀市営バスの雰囲気というのもよくなるかなということで、何かやり方というのを考えていただいたらいいかなと思います。

○大塚交通局副局長

おっしゃるとおり、実はバス業界全体も、女性ドライバー、女性職員の活躍を期待しておりまして、今年9月30日に富士自動車学校で運転手体験、それとバスの会社説明会を、バス協会の主催で、4社合同でやる予定しております。

チラシには、女性職員をぽんと前面に出したようなチラシをつくっておりますので、ぜひそういうふうな職員を期待しているところでございますので、よろしく願いいたします。

○西岡義広委員

12ページですが、運転士の正職員が36名、嘱託職員というのがおられると思うんですが、平成29年度は何名だったんですか。

○大塚交通局副局長

おっしゃるとおり正規職員が36名でございまして、正規以外の嘱託職員が62名でございます。

○西岡義広委員

この嘱託職員の中でもちょっと、ある程度年配の方、高齢者という表現はおかしいんですが、若い優秀な運転士もおられるかと思えます。この嘱託職員から正職員に採用するとか、そういうのはなさっているのかどうか。前はあったかと思うんですが、その辺はいかがですか。

○大塚交通局副局長

現在、嘱託職員から正規職員への内部登用を行っております。平成26年度から行っております。若干名程度でございますが、平成26年度から5年間で10名の職員を……

(発言する者あり)

はい。増減はありますけど、今トータルで10名採用しております。

○西岡義広委員

やっぱりそういうことをしていただけると、嘱託職員の若手でも、真面目に頑張れば職員になれるという希望というか、そういうものが生まれてくると思うんですよね。その辺もやっていただいておりますということですので、今後とも続けていただきたいなという——退職者も出るわけでしょう、36人の中から。その補充、不足部分という観点でもやっていただいたらいいかなと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○川副委員長

要望でいいですね。

○西岡義広委員

はい、今後とも続けてください。以上です。

○中野委員。

13ページ、工事費で、改良工事の概況の中でドライブレコーダーが47基示されておりますが、1基当たりの値段と、運転中にドライブレコーダーを使用されている中で、事故とかあった場合に何か証明の材料とかになっているものか、その点何件あるか教えてください。

○大塚交通局副局長

まず、13ページのドライブレコーダーにつきましては、今あるドライブレコーダーにカメラを一基増設したというふうな工事でございます、この内容につきましては1基当たり3万円程度でカメラを増設しております。全体の本体自体が大体30万円ほどかかっておまして、全車、今全て、100%、ドライブレコーダーについては装着いたしております。

それと、事故等の場合につきましては当然、警察の実況見分等ございます。そのときは当然、画像を開示しながら、責任度合い等の判定には活用いたしております。

○川副委員長

中野委員、いいですね。ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、交通局の審査を終わりたいと思ひます。

交通局の職員の方は退出していただいて結構です。どうもお疲れさまでした。

◎執行部入れかわり

○川副委員長

それでは、経済部の審査に入ります。

審査における注意事項を申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明に心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が答弁していただくようお願いいたします。

委員の皆様については、引き続き同じ注意事項で審査をお願いいたしたいと思います。

それでは、昨日に引き続き、第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

まず、歳出第5款について執行部の説明を求めます。

◎第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算 第5款 説明

○川副委員長

それでは、5款について執行部からの説明がありました。

質疑のある方はお受けいたします。ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、5款について質疑等がないようですので、これをもちまして5款の審査を終わりたいと思います。

次に、歳出第7款について審査に入りたいと思います。

7款については、第1項商工費を目ごとに区切って説明を受けたいと思います。

まず、1目商工振興費から3目の金融対策費、それと、4目観光費から7目の熱気球大会開催費、それと、9目まちづくり推進費から11目佐賀商工ビル費の3つに分けて執行部からの説明を求めたいと思います。その後、委員の皆様の質疑を受けたいと思います。

それではまず、歳出第7款第1項商工費の1目商業振興費から3目の金融対策費について執行部の説明を求めます。

◎第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算 歳出 第7款第1項1目から3目 説明

○川副委員長

それでは、1目から3目まで執行部からの説明がありましたので、委員の皆様の質疑をお受けいたします。

質疑がある方は挙手をお願いします。

○嘉村委員

中心市街地活性化支援事業のチャレンジショップ支援事業と、それと、戦略的商機能等集積支援事業、これは表裏一体ですか。つまり、チャレンジショップを出さないと次のこの戦略的集積支援事業というのは対象にならないのか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

別のものがございます。チャレンジショップは、今まで商売をやったことがない人、こ

れから商売しようという人に1年間、キャストで研修していただいて、実際に店をしながら研修していただいて、そしてその1年後に中心部への独立を促すという制度でございます。

それと、もう一つの戦略的商機能等集積支援事業というのは、中心市街地への空き店舗に出店しようとする人に対して、店舗改造費の一部、2分の1を助成する事業でございます。以上でございます。

○嘉村委員。

なぜ聞いたのかというと、キャストの店数と、中心市街地に出店された件数、それから、出店希望者3店、これは全く数字が一緒だったから、同じ業者ね。つまり、出店したいというのは、いわゆるこのチャレンジショップでだけじゃなくてほかにもいらっしゃるでしょうし、そういう人たちの問い合わせとかないんですか、希望がなかったということですか。つまり、これ以外の方で佐賀市に出店したいという相談事はなかったんですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

チャレンジショップについても、戦略についても、常に公募はしております、そういう人たちのうち、お店をこれから始めたいけれども、わからないから勉強したいという方がチャレンジショップ……

○嘉村委員

このチャレンジショップ以外の人でも、出店したいけど、この制度、戦略的商機能集積支援事業というのを使いたいという相談はなかったかということです。佐賀のそれ以外の出店希望者の方で。

○川副委員長

質問の内容はわかりましたか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

はい。このチャレンジショップと戦略的商機能集積支援事業の対象者は全然別でございます。全然別の店が出店してございます。

○嘉村委員

このキャスト3店舗と、その支援事業を使ったのは一緒でしょう。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

いや、違います。

○嘉村委員

違うわけね。

○川副委員長

いいですか、嘉村委員。ほかに。

○中野委員

今の関連ですけど、中心市街地への出店数が3店舗ということで、その業種がどうい

ものかと、あと、タンカフレッシュについて何か停滞しているということを言われましたので、その状況の説明をお願いします。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

まず、チャレンジショップは、雑貨屋、それとエステが3件でございます。それと戦略は、ダンス教室と、あと飲食と貸衣装でございます。

それとあとタンカフレッシュの状況でございますけれども、相変わらず台湾側の検疫が非常に厳しいという状況が続いております。今、タンカフレッシュを使って成果物を輸出しても、長く港にとどめ置きをされたり、何回も段ボールをあけられるという状況が続いておりますので、その機能を有効に使えないという状況が相変わらず続いております。なかなかちょっと、これからの社会実験なんかをまだまだ再開できる状況には今ないという現況でございます。

○中野委員

そういう状況は、どれくらいしたら改善できるかは予測できますか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

やっぱり国と国との問題でもありますので、私どものほうでどのくらいかというのを申し上げる状況にはなかなかないというふうに思っております。ただ、昨年秋ごろ、日本産の牛肉を台湾側が輸入できるというふうな明るい兆しが1つ、牛肉についてはあったというのが事実としてあります。

○中野委員

規制されているその状況は、タンカフレッシュだけについてですか。ほかの品目はどうなっていますか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

この規制強化の発端となったのが、茨城県産の納豆を日本の違うところで作ったということが発端となって規制が続いておりますので、これがいつその猶予が解けるかというのは、ちょっと私のほうではなかなかわからないというのが現状でございます。

○中野委員

そしたら、タンカフレッシュじゃなくて、違うところの業者が交渉で違反したということで何かそういう制約になっているということですかね。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

タンカフレッシュということではなくて、日本の全然別の業者ということでございます。タンカフレッシュということではありません。

○川副委員長

ほかに。

○永渕副委員長

183ページ、先ほどの台湾の、海外の話ですが、このSNS等を活用した情報発信や新

たな市場開拓の取り組みということについて、このSNSをどう活用したのか等、説明を求めます。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

台湾では、非常にフェイスブックの普及率が非常に大きいということで、「ゆつつら〜と、漫遊佐賀市」というページを設けて、それで佐賀の情報を定期的にフェイスブックに載せて発信しているということをやっております。これをやるときは、やっぱり中国人と台湾人、日本人が書いたら何かすぐわかるようなものですから、台湾人に書いてもらって、それを発信しているということをやっております。

○永渕副委員長

その台湾人の方にもし報酬とかがあるようであればそれを聞きたいのと、ページの閲覧、どれくらいの方がお越しになっているかを確認したいです。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

台湾人の方は観光協会で雇用をなさっておられまして、その方に報酬はお支払いしております。金額は、月給16万5,900円をお支払いしております。

それと、フェイスブックの閲覧の状況でございますけれども、昨年度は1年間で今5,000人のファンがいるという状況でございます。

○永渕副委員長

先ほどの台湾人の方というのは、観光協会の業務等も携わりつつ、それとも、専属でこれに関してやっているという形ですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

観光協会の中で観光をやる部隊と流通をやる部隊とございますものですから、その流通関係の部隊として仕事をしていると。台湾関係を主にやるということでございます。

○永渕副委員長

5,000人のファンということでしたけれども、この成果として、経済部としての見解を聞きたいんですけども。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

このフェイスブックのファン数は年々増加していきまして、始めたのが、5年ぐらい前からフェイスブックで投稿しております。徐々に数がふえてきて今約5,000人という状況ですけれども、この数はもっともっとふやしていかなくてはいけないというふうに思いますし、その投稿に関しても、より台湾人の興味を引くようなものをもっと発信しなくてはいけないというふうに考えております。

○川副委員長

いいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○川副委員長

ほかはないでしょうか。

○中山委員

資料番号19の176ページの商工費7款1項のところの、先ほど商業一般経費で旧中村家外壁補修事業ということで、外壁補修工事に国の補助をいただいたというふうに言われましたけれども、あそこら辺の柳町の近辺は、結構古い建物が多くて、外壁補修とかどんどん出てくると思うんですけど、とりあえずここはどれくらいかかったんでしょうか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

この柳町地区は、歴史まちづくり計画に全国で佐賀市が31番目に認定されております。その歴史まちづくり計画に位置づけて、国の補助をもらいながら、順次改修しているという状況でございます。

この中村家につきましても、歴史まちづくり計画——いわゆる歴まち計画と私どもは言っていますけれども、それに基づく街なみ環境整備事業という事業に該当して、2分の1補助をもらってこの工事を行ってございます。

かかった金額は、ここに書いているこの金額でございます。

(「その金額」と呼ぶ者あり)

2分の1です。端数がございまして、市が1,000円余計に出すようになりますが。

○中山委員

計画的にと言ったらいかんですけど、いろいろありますよね、古賀銀行跡地からあそこの旧三省銀行とか森永家とか、何か今後出てくるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺の見通しはどうなんですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

後で観光のほうで御説明いたしますけれども、全体で10年間ぐらいの計画で年次計画を立ててずっと順次やっております。

最近だと旧古賀家を改修した——後で御説明いたしますけれども、その年次計画のもとでずっと順番にやっているという事業でございます。

○川副委員長

中山委員、いいですね。後でまた、次のところでお願いします。

ほかに。

○中山委員

188ページの同和関係、同和金融一般経費のところ54万円が、償還指導への協力を行ったということで、開放同盟の4支部、田代、佐賀、大和、それからふれあい神園へ補助金等を支出したということですが、この内訳は。

それから、どういう償還指導をしたのか、協力を受けたのか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

この事業は昭和46年に県の資金を佐賀市のほうで受けて、そして佐賀市が貸して、そし

て回収したらそのまま県にお返しをします。関係する事務費についても全て県のほうからお金もらって、佐賀市が償還事務をやっているという事業でございます。

ここの内訳でございますけれども、部落解放同盟佐賀支部については16万8,000円、部落解放同盟佐賀田代支部については12万円、部落解放同盟大和支部については12万円、ふれあい神園につきましては9万6,000円でございます。これについては、今まだお支払いじゃない方がおられますもんですから、その方を個々交えながら、その支払いについていろいろ御協力をいただいているというふうな内容の経費でございます。

○中山委員

16万8,000円から9万6,000円まで若干差があるんですけれども、その中身というか、何でそうなっているんですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

これは要綱で何件から何件まで幾らというふうに定めている関係上、その対象世帯の数によって、これだけの差が生じているという状況でございます。

その対象の数が、1件から4件までが月8,000円、5件から9件までが月1万円、10件から1万4,000円ということで算出しております。

○中山委員

平成29年度のその返還の額というのはどこにあるんですかね。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

歳入のほうに記載してございますけど、196万1,000円でございます。

(「ここに書いてあるやつ」と呼ぶ者あり)

そうです。全部、もらったものを全て県にお返しすると。もともと県のお金でございますもので、全てを県にお返しするというところでございます。

○中山委員

今出ている4つの支部、個々に、それぞれはどうなっているんですか、その内訳は。196万円の内訳。

○川副委員長

わかりますか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

旧市町ごとではわかりますが、支部ごとでは整理していないので、今すぐにはちょっとわかりません。

○川副委員長

中山委員、資料を求めますか。

○中山委員

支部ごとに補助金を払ってあるので、支部ごとにあるんじゃないんですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

今、手元にはそういう資料を持ち合わせてございません。

○川副委員長

資料はできますか。支部ごとの計算は大丈夫ですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

ちょっとお時間いただければできます。

○川副委員長

きょうじゅうにできますか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

できます。

○川副委員長

そしたら、中山委員、資料提出でいいですね。

○中山委員

お願いします。

○川副委員長

そしたら、お願いしておきます。

○中山委員

続けてお願いします。

それで、同和金融関係は私も議員になってからずっと取り上げてきたという経緯があるんですけど、総額でどれくらいあるんですか。貸し倒れじゃないですけど、貸しっ放し。それから、以前ちょっと聞いたことがあるんですけども、幾つかの企業はもうありませんよというようなところもあって、返還不能のところもあるんじゃないかというふうに言われていますけど、そこら辺の内訳等はどうでしょうか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

平成29年度末でのまだ回収してない未償還額の合計でございますけれども、約1億8,100万円でございます。今償還されていますが、全部償還の件数、残っている全部の件数が39件でございます。

○中山委員

そのうち、もう回収不能というようなところはないんですか。39件は大体返ってくる可能性があるんですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

39件でございますが、今償還がなされているのが21件でございます。償還がなされていないのが18件でございます。

○中山委員

18件はどうなんですか。償還不能なのか、そこら辺はどういうふうに見きわめているのか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

償還してもらうように、鋭意、手紙を出したりとか、電話で催告したりとかいうことで、今償還の努力を行っているというところでございます。

○中山委員

努力はわかりますが、18件あたりは、ほとんど不可能じゃないんですかね。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

この資金につきましては、県の資金を全部私どもが受けて市町が貸すということでやっておりますもんですから、県並びに関係する市、町と連携して、償還について協議して、努力しているというのが現況でございます。

○中山委員

県がやっているから、その中間に佐賀市が入っていて、来たのは返していきますよというのは、なんというか、県にも問題はあろうと思うんですけどね。

ちょっと確認ですけど、実際貸すときの承認というのはどこがやるんですか。県ですか、佐賀市ですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

この制度で、新規で最後に貸したのが平成10年でございます。昭和46年から平成10年までの間に貸し付けを行ったものでございます。そのときには、もちろん県の資金でございますものですから、それに県の御了解も要るし、当然私どもの内部の事務上、その金額に応じて、決裁という行為が必要でございますので、それを経て貸したわけでございます。

○中山委員

つまり、県の了解を受けているけど、実際上は佐賀市が手続して、そこに貸していったという経緯があるわけですね。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

これはもともと昭和46年当時に、県と運動体との間で協議がなされ、その間、そのときに、関係市町ともいろいろ話し合いがなされて、今の形態に落ち着いたわけでございます。ですから、当然その原資としては県の原資でありまして、貸す当事者としては、市町でございます。ですから、両方が一応了解したもので貸し付けしてきたのがこの間の経緯でございます。

○中山委員

当然佐賀市にも責任はあると。県にもあるけど佐賀市もあるというふうに理解しとってよかですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

貸し付けを行った当事者は、佐賀市となります。原資は県でございます。

○中山委員

ということは、回収については最終的に、やっぱり佐賀市が責任を持たないといかんと

いうふうになるんじゃないですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

昭和46年当時、県の当時の資料を見ますと、市町には迷惑をかけないということを言われておりますもんですから、佐賀市が貸し付けの当事者ではございますけれども、県にも責任というか、県も当事者であるというふうに我々は考えてございます。

それともう一つ、さっきの支部ごとの、昨年度の回収の金額でございますけれども、わかりましたのでよろしいでしょうか。

○川副委員長

そしたら報告してください。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

最初の部落解放同盟佐賀支部でございますが58万4,500円、それと田代支部が9万6,500円、それとふれあい神園は60万円、それと大和支部が68万円。

○川副委員長

中山委員、先ほどの答弁で大丈夫ですね。そしたら資料提出はなしということで、口頭で解決いたしました。

ほかにないでしょうか。

○西岡義広委員

180ページ、えびすなどを活用した商店街活性化事業についてですが、部長も副部長も担当もかわっておられませんので、これは去年、平成28年度決算において常任委員会で附帯決議を決定したものであります。

その中で4項目の附帯決議がついたというのは十分把握されていると思うんですが、この平成29年度決算においてどの辺を努力しておられるか、つるつるっと読まれたので。附帯決議の重みというものを受けて、その辺の部分を平成29年度はどういうふうにされたかということ、具体的に説明してください。

○坂井経済部副部長兼商工振興課長

昨年度の決算におきまして、もっと頑張れというふうな附帯決議をいただきました。それを受けましての具体的な反映は、平成30年度から予算として反映してございます。そのときに受けました附帯決議の内容として、やっぱりもう少し魅力のあるようなものをつくらんといかんというふうなことを受けまして、それで、新たな企画として御朱印帳めぐりというものを始めたというのが1つございます。

それとあと、もう少し、もっと担い手をやっぱりふやさんといかんというようなことの御指摘を受けました。これについても、えびすというのはなかなか専門的知識が要る仕事でございます。ほかに同じような内容の、例えば佐賀城本丸のガイドをされたりとか、柳町でガイドをされたとりかという方々もおられますものですから、そこら辺にお声かけして、新たにガイドにならないかというふうなことはこれまでいろいろやってきているとい

うのが現状でございます。

それと、外国人が非常にたくさん佐賀に来ているという状況になってございますものですから、外国の方にも来ていただこうと考えまして、韓国の方が、平成29年度決算でいきますと300人ぐらいの方がこの恵比寿ステーションに立ち寄られたということもございます。外国人対策についてもやっていこうということで、少しずつではありますけれども、佐賀駅の観光案内所などで、積極的にPRをやり始めたというところでございます。

○西岡義広委員

そのえびすガイド、育成しないといけないよという部分がついていたかと思うんですけど、その部分、よく理解させていただきました。

あとほかに、88カ所めぐりのルート設定をしないといけないという部分があったかと思うんですね、3項目めに。その辺は平成30年度の予算に生かしているのか、その辺の部分は。

○坂井経済部副部長兼商工振興課長

このルート設定でございますけれども、88カ所巡ろうと思ったら、かなりやっぱり時間がかかります。どう頑張っても、特急で行っても、多分2日ぐらいはかかるかなと思います。普通の方だとやっぱり1カ月とか2カ月とか、そのくらいかかるということになりますものですから、観光客の方がそれだけ佐賀に滞在するという事はなかなか厳しゅうございます。ですから、例えばその半日コースであるとか、1日コースであるとか、3時間コースであるとか、そういうふうなコースを設定して御紹介しているというのが現状でございます。

○西岡義広委員

今、外国人の観光客の方というふうに理解しましたが、佐賀市民にお知らせするためにもというのがあったと思うんですね。ですから、佐賀市民にも88カ所めぐりのルート設定していただいて、回っていただくような施策じゃないといけないというふうに、私は委員長としてそのとき思ったのですが、これは要望でいいんですが、その辺も考えていただきたいというふうに思っております。

○川副委員長

要望だけでいいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○永淵副委員長

資料19、ページ数は185ページのインキュベートルームのことですが、こちらは、現在、募集に応募されてこちらでされている方がどれくらいいらっしゃるか確認したいです。

○大野工業振興課長

i スクエアビルのインキュベーションの部屋ということで、全体で10部屋ございますけれども、今、年度末で6部屋、現在7部屋の利用となっております。

○永渕副委員長

それは、もう結構早い段階に入ったような形ですか。それとも、結構ずっと苦勞して、最近入られているような形ですか。

○大野工業振興課長

当然、年度内での入れかわりも含めてで、年間を通じまして大体3回ほどインキュベーションの入居の募集を行っております。これで新たに入る方、あるいはいろいろ創業をなさって別に巣立っていかれる方ということで、年間で入れかわりがあります。最長5年でするので、その5年をいっぱい使ってという方もいらっしゃいますけれども、その間にはどんどん入れかわりがあるというところでございます。

○永渕副委員長

主な業種、主で結構です。どういう職種の方がいらっしゃるか、お願いします。

○大野工業振興課長

業種としましては、農業経営のコンサルを行われるところ、あるいはこうじの開発、こうじを使った商品の開発を行われるところなどでございます。あと、ソフトウェアの開発を手がけていらっしゃるなどございます。

○川副委員長

いいですね。

ほかにないでしょうか。

○西岡義広委員

済みません、続けて質問したらよかったんですが、185ページ。下から2番目の諸富家具団体等支援事業ですが、これも2年前、平成27年度決算において常任委員会で附帯決議が1件だけなされたというふうに記憶しています。資料を持っています。

平成29年度決算でするので、それから見たら約2年目ですが、この決算において、予算額も一緒みたいな感じですが、もっと販路を拡大していかないといけないよという意味が込められたかと思います。その辺の部分は、平成29年度この決算においてどういう努力して、平成27年度と違って平成29年度はこういうことを具体的にやってきたということをお願いしたいなと思うんですが。

○大野工業振興課長

平成27年度の決算の折にということで、そのときに販路拡大、ブランド化というようなことで指摘をいただいているところでございます。

平成27年、平成28年、平成29年、これまで海外への販路拡大などということも含めて、諸富家具の振興組合に対しては支援してまいったところでございます。

そういったところで、先ほど御紹介しましたような海外デザイナーとの交流、あるいは

「A r i a k e」という新たなブランドの開発ということで、新たな進出、あるいは販路拡大ということで取り組みをされているところでございます。

○西岡義広委員

例えば、その5点目に、大川市との行政間の情報交換、連携もやってから諸富家具をブランド化して、支援しないといけないよという意味が込められたと思うんですね。そういうのも、ちょっと言ってもらわないといかんと思うんですが、どうですか。

○大野工業振興課長

大川家具などとの情報交換などを行っております。大川家具では昨年、商標などの新たな登録の動きなどもなさっている状況でございますので、そういうところでは、大川家具のインテリア課、市のインテリア課、あるいは県の技術センターとの情報交換もしっかりやりなさいということでもいただいております、そういうところでも情報交換をやりながらというところでございます。

○西岡義広委員

そしたら、平成29年度は大川市との行政間の情報の交換を行ってきたのは何回やってきたものなのか。何かきれいごとでするっときているような感じで答弁が聞こえたものだから、失礼な質問かも知れませんが。もともと高級ブランド化を諸富家具にしてもらわないといけないという意味が込められているんですが、その辺の部分。

○工業振興課職員

大川市インテリア課に対しましては、大川市の取り組みについてお話を聞きに伺いました。大川市の取り組みについてですが、大川家具工業会としてしましては、市場を、北米、ラスベガスなどに求めまして、家具だけではなくて、大川の木工建具、そういったところを売り込みたいと、茶室とかをつくるとか、そういった方向に力点を置かれた取り組みをなされております。我々のエリアである諸富地区の家具の方向性とは少し違うのかなという認識を持っております。

しかも、大川市は、主な産業として家具産業がありまして、やはり、我々の地区との売り上げの差も20倍ほどの違いがあります。そうすると、予算のかけ方としても、大川市としては億単位のお金をかけて家具振興に取り組まれております。

そういった面がありまして、我々としては、やっぱり全然違う取り組みだなというのを認識して帰ってきたところであります。やはりそういった中でも、諸富の家具の産地の皆さんに関して、メーカーの皆さんは、全社大川家具工業会に入っていると思います。大川家具の中での活動で、諸富家具のメーカーの方は恩恵を受けることができる状況にありますので、そういった中で諸富の事業者の皆さんは、大川と連携して事業に取り組まれているところでございます。

○西岡義広委員

やっぱり大川市がその産業にかける情熱というものが億単位ということで、非常に……

この部分は、予算は増額していないような感じがするんですが、これはどうですか、500万円というのは。話し合いの結果で支援事業となっておると思うんですが、その辺の部分は、これで足りているものかどうかを含めて。大川市と比較しなくていいですよ。その部分、いかがでしょうか。

○大野工業振興課長

予算額につきましては、確かに500万円ということで推移しております。

平成28年度が470万円から、平成29年度が500万円ということで推移しているところでございます。おっしゃるとおり、不足しているところもあろうかと思えますけれども、少しでございますが、増額しながら支援の手当の幅を広げながらということでやってまいっております。

○西岡義広委員

そしたら、家具の団体の皆様方は全部入っておられるということでございます。十分協議の上に、振興策はもっともっとあるかと思えますので、力添えをよろしくお願ひしたいと思っております。これは要望になります。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにないようですので、次に進みたいと思います。

それでは、歳出第7款第1項商工費の4目観光費から7目の気球大会開催費について、執行部に説明を求めます。

◎第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算 歳出 第7款第1項4目から7目 説明○川副委員長

4目から7目まで執行部から説明を受けました。

それでは、今の説明に対して委員の皆様からの質疑等をお受けします。

質疑のある方は挙手をお願いします。

○永渕副委員長

資料19の192ページのバルーンミュージアム事業についてお聞きいたします。

バルーンミュージアムの有料エリアですが、土日を含まないで、平日は平均大体どれくらいの方がいらっしゃっているのでしょうか、データを教えてください。

○古賀観光振興課長

バルーンミュージアムの場合、平日は非常にばらつきがあります。といいますのは、団体客が入る日とそうでない日がございまして、団体客が入る日は、多い日はやはり200名以上のお客様、200名から300名のお客様が入られる平日もございまして。

また、天候等の状況になりますが、逆に、そういった団体客が1件も入らない、そういった場合には、50名ぐらいの日もございまして。

○永渕副委員長

今、50名ぐらいということでしたけれども、最低の時というのは大体どれくらいだったかとか、人数は把握されていますか。

○観光振興課職員

10人ぐらいのときもあります。

○永渕副委員長

なかなか団体客とかが入らなかったときは厳しいところがありますが、何もないときで10名というのがどうかとちょっと気になるころではあります。

団体客というのは、海外の方とかが多いんでしょうか、教えてください。

○古賀観光振興課長

海外のお客様もおられます。ただ、全てが海外ではございませんで、日本人の団体客もかなり多く入られております。

割合ですが、海外のお客様が多い時期——夏場とかは結構多いんですが、そういった時期は、やはり全体の入館者の20%から25%ぐらいが海外の方であるというような時期もございます。

○永渕副委員長

少しおいていたと確認していましたが海外の方向けのパンフレットなどは、今は全てそろっているんでしょうか。

○観光振興課職員

はい、多言語表記をしましたパンフレットを準備いたしまして、現状は入館される方に配布させていただいています。

○永渕副委員長

それは英語圏とか、中国語圏、全てあるというような認識でいいんですか。

○観光振興課職員

一つのパンフレットの中に、日本語、英語、中国語、韓国語を表記したパンフレットになっておりまして、全て皆さん同じものを渡しているという状況です。

○永渕副委員長

わかりました。

以前、一般質問等でも取り上げて、先ほど言われたので確認しますが、10月から新しいお店ということで、どういうお店なのか、もし教えていただければお願いします。

○古賀観光振興課長

市内で飲食店等の経営をされている方で、主にバルーンミュージアムのカフェのほうではランチを中心に提供したいと、そういった店づくりにしたいということで現在準備をされております。

○西岡義広委員

この事業で平成29年度は、例えば、私立幼稚園とか、認定こども園とか、保育園とか、それから小学校低学年という形で、遠足みたいなのが行われておるんですよね。どんぐり村ばかりじゃなくて、そういう営業的な努力も必要と思いますが、平成29年度は、小学校の遠足も含めてなされてきたのかどうか、お尋ねしたいと思うんですが。

なぜならば、お客様をふやすために——ほとんど保護者の方がお見えなんですよ、という観点でいかがでしょうか。やってきたのか。

○古賀観光振興課長

佐賀市内の小学校、中学校、それから、保育園、幼稚園なども含めまして、そういった学校の行事、園の行事などでお越しになられる場合は、全て無料という形で行っております。今、そういった広報は行っております。

それで、小学校は社会科見学とかもありますので、教育委員会のほうにも話しまして、小学校4年生と6年生が社会科見学していると思うんですが、そのコースにぜひ入れていただくようにというような働きかけもしております。

特に、幼稚園とか保育園、これは佐賀市内に限らずなんですが、そういったところが遠足に使われるというようなこともぼちぼち出てきておまして、それで、もう一つは、例えばその中でお弁当を食べていいかというお問い合わせがあったりとか、そういった使い方も今後検討していかなければいけないなというふうに考えております。

○川副委員長

ほかに。

○中山委員

ひなまつり事業に関連して、売茶翁のところが若干減ったということです。ひなまつりの来場者が平成29年度は減ったというか、そこら辺はどういうふうな総括をされているのでしょうか。

○古賀観光振興課長

ひなまつり、確かに昨年と比べまして若干来場者数が減ったという形になっておりますが、この原因としましてまず1つ挙げられるのが、平成29年度のひなまつりの開会直前から非常に寒い日が続きまして、特に開会日などは雪が降るような寒さでございました。2月の出足が非常に悪かったというのが1つ原因としてあります。

もう一つが、昨年との比較でいきますと、平成28年度が過去最高に多かったということがございます。それと比べますとやはりちょっと減っているというふうに見えますけれども、過去5年の平均でいきますと、平均よりちょっと少ないぐらいという形で推移しました。

こういったのは、先ほど言いましたような前半寒かった影響もあるのかなというふうに分析しております。

○川副委員長

中山委員、いいですか。

ほかにないでしょうか。

○嘉村委員

関連ですけど、何か、マンネリ化していないかなという感じがしてならないわけね。1カ月の期間中ですから、その間に売茶翁のところとか、いろんなところを見るようなところもあるけど、何か画期的なイベントなんかももう少し考えたほうがいいんじゃないかなと思うけど。

例えば、お雛様コンテストとかいろんなものがあると思うんですけども、そういうのがあれば参加者も、また見に来る人も多くなると思うけど。

その辺のところを少し考えていったほうがいいんじゃないかなと。人が集まるようなイベントをあわせてやってほしいなというような感じがしています。御検討いただければと思います。

○古賀観光振興課長

おっしゃる御指摘ですが、実際に、確かに、ちょっとマンネリ化しているという意見もいただくことはございます。

九州のひなまつり協議会というのがありまして、そこでも同じような話がやはり出ております。といいますのは、平成29年度につきましては、九州のひなまつりは全般的に客足が鈍かったという現実がございます。各地で非常にたくさんの同じようなひなまつりの事業がっております。そういった意味では、やはり差別化していくというのはこれから本当に必要になってくるかなということで、佐賀のひなまつりにつきましても、ひな市というものが佐嘉神社の境内とかでおなじみ——これは毎年、最近非常に人気が出ていましてお客様を集めておりますし、八幡神社で行われています楠の柱手づくり市とか、ああいった新しい、ここ数年でできた行事もございまして、そういったお客に魅力的に映るような仕掛けといたしますか、そういったものも今後検討していかなければならないというふうに考えております。努力してまいりたいと思います。

○嘉村委員

ぜひいい方向に行くように検討していただきたいと思います。

それで、先ほどのバルーンミュージアム、資料としていただきたいんですけども、有料の入館者の全体の数と——有料と無料とあるという話ですよ、今。その辺の数字、入館者が全体で何人だったと。有料の入館者が何人であって無料がどのくらいだったと。そして、主な団体、幼稚園とかいろいろおっしゃったけど、有料の団体はどこであったというのも一覧の資料でいただければと思いますけど。

○古賀観光振興課長

確認します。有料入館者の内訳ということですね。内訳は、大人とか子ども、高校生以

下とか、そういった内訳でよろしいでしょうか。

○嘉村委員

いいです。だから、できるなら有料の入館者と無料の入館者。そうすると、小学生以下が無料とおっしゃったかな、忘れたけど。そういう分け方でいいです。小、中、高じゃなくて。だから、有料と無料、そして全体の入館料が幾らだったかと、入館者の総数とかです。あと、団体で来られたら、その団体がどういう団体だったのか、名称。というのを、主だったところで構いませんけど、資料としていただければと思います。

○古賀観光振興課長

きょうじゅうに、よろしいでしょうか。

○川副委員長

嘉村委員、どうでしょうか。きょうじゅうに。

(発言する者あり)

○古賀観光振興課長

ではきょうじゅうに。

○川副委員長

昼からの審査には間に合いますか、どうでしょうか。

○古賀観光振興課長

はい、頑張ります。

○川副委員長

わかりました。そしたら、済みませんが資料の作成、提出をお願いします。

ほかにないでしょうか。

○中野委員

熱気球大会開催経費ですね。

バルーン佐賀駅の開設経費で500万円上がっておりますが、毎年の経費なのかということですね。

J Rを使うということで、観客の利便性は物すごく向上しているものと思っております。

観客の動員数が88万6,000人と130万人となっております。J Rを利用した方の比率というものがもしわかったら教えていただきたいと思っております。

○古賀観光振興課長

まず、駅の開設費ですけれども、このバルーン佐賀駅の運営につきましては、全てJ Rでされております。駅の開設費として上げておりますのは、あちらの駅のホームとか、構造物に関しては佐賀市の持ち物でございまして、毎年修繕、それから、駅として使うためのいろんな準備をするための経費でございまして、毎年かかっているものであります。

それで、バルーン佐賀駅の利用者数ですが、これはJ Rのから発表されておられません。

○川副委員長

中野委員、いいですか。

○中野委員

はい、いいです。

○川副委員長

ほかにはないですか。

○永渕副委員長

バルーンフェスタに関連して質問させていただきます。

せんだってでしたかね、バルーンフェスタを手伝ってということで掲載されている記事を拝見しました。慢性的なボランティア不足というような記事だったと思いますが、1点お聞きしたいのは、市の職員でこの佐賀インターナショナルバルーンフェスタにボランティアで携わっていらっしゃる方の割合というのは、大体どれくらいいらっしゃるのでしょうか。

○古賀観光振興課長

済みません、割合はちょっとわかりませんが、数はある程度把握できると思います。といいますのは、バルーンフェスタのほうは、さっきおっしゃいましたようにボランティアの募集とかはバルーンフェスタの組織委員会が行っておりますけれども、その組織委員会にボランティアとして協力している職員がかなりな数おります。そのほか、例えば清掃してみたりとか、いろんな形でのボランティア的なお手伝いしていただいている方もいらっしゃいますので、ちょっと正確な数は私ども把握しておりませんが、恐らく数十人という感じではなくて、延べで言えばかなりな数いるのではないかというふうに思っております。

○永渕副委員長

仕事として携わっている方も大いに多くいらっしゃる。もちろん、佐賀市のメインのイベントということでのことだと思えますけれども、そこら辺の数とかがどれくらい市の方がやっっている、動いているのかというのを、市民がもう少し把握してもいいのかなと思っているんですね、数値としてですね。そういうところから、こんなに佐賀市が一所懸命やっているんだから手伝う必要がある、少ないところを、一般の市民の人たちからも、やっぱり自分たちもいろんな形で協力しなくちゃいけないんだと、そういう形の啓発を一度してみてもいいのかなという気がするんですね。やっぱりこれから人口減になっていくと、もっとこういう問題が出てくるというか、どうやって支えていくかというときに、一般の方に頼らざるを得ない場合もあると思うんですね。頑張っていることは承知しているんですけど、頑張りの姿というのは、数値として見えてきて初めて市民に伝えてもいい部分なのかなという気がしての質問ですけど、答弁を求めます。

○古賀観光振興課長

ボランティアにつきましては、個人で余裕のあるときにやっていただくとか、興味があ

ってお手伝いをいただくという形になりますので、もちろん強制はできませんけれども、ある意味佐賀市が力を入れてやっている事業でございますので、これは佐賀市の職員はもちろんですけども、佐賀市の職員を含め、佐賀市民全体で盛り上げていくというような雰囲気の醸成していくのが重要なというふうに我々は考えております。

したがって、先ほどありましたようにボランティアが慢性的に非常に不足しているという状況があるということですが、やはり働き方改革とか今あっておりますけれども、そういった中でもボランティアの休暇がとりやすくなるとか、そういった社会状況があれば、また少し変わってくるんじゃないか、そういったときに、また私たちがボランティアのお願いをどのような形をお願いしていくのか、ボランティアすることにどのような価値を見出していくのかということ、しっかり市民の方にも伝えていければというふうに考えております。

○永渕副委員長

わかりました、大変明確な答弁で。

バルーンの問題をして申しわけないんですけども、もう一点だけさせていただきます。

SAGAバルーンミーティング事業ということで名前も変えてやっているわけですけども、通常、バルーンフェスタに80万人ぐらいの方がお越しになると。本大会というか、世界大会になると100万人以上ですけど、この観客動員数が2,600人。80万人がバルーンフェスタ時には来るけど、こういう大会を4戦しているところでは2,600人という、佐賀の観光の目玉として考えたときに、ここにちょっと乖離があり過ぎるんじゃないかなという気がするんですね。一般的に楽しめることがあれば、市民もそういうところに携わっていくようなやり方があるという意味で、この数についてどう解釈されているか、御回答を求めます。

○古賀観光振興課長

おっしゃいますように、バルーンフェスタに比べると、やはり2,600人というのはかなり少ないというのは我々も感じております。

こちら、実際に来られている方は、リピーターの方がやはり多いんですね、バルーンフェスタと同じくですね。というのは、こちらは20基ぐらいの一斉離陸がありますので、かなり迫力のある大会、ビジュアルではあると思うんですが、やはりまだ周知ができていないというところは大きいと思います。

それともう一つが、バルーンフェスタが大きい大会ですので、佐賀の方々、市内の方々は、バルーン大会に対してこういった小さい大会ですと、冬の寒いときに早起きしてまで行こうという方がそれほどいらっしゃらないんじゃないかということで、じゃあ、これを福岡のほうにも宣伝しようということで宣伝はしているんですが、やはり単日、1日しかないということと、いこいの広場のようなイベントが余りまだ開催できていないということもありまして、やはりなかなか、わざわざ朝早くから佐賀までやってくるというよう

な動機には結びついていないのかなということ、この辺が私どもも課題とっております。この辺は今後、もっと拡大できるような方策を研究してまいりたいと思います。

○永渕副委員長

そのような発言もありましたので、これに関しては、課題解決に向けて何かやれることはあるのではないかと思います。要望として出しております。以上です。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、4月から7日までの審査を以上で終わりたいと思います。

午前中の審査については、以上をもって終わります。昼からの再開については、1時20分からでいいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

1時間後の1時20分から再開しますので、よろしくをお願いします。

どうもお疲れさまでした。

◎午後12分20分～午後1時20分 休憩

○川副委員長

全員そろいましたので、経済産業委員会を再開いたします。

お手元に、午前中に資料の請求がありました分が出ております。これについては、後もって皆さん各自で見えていただきたいと思いますし、このデータについては、タブレットのほうにも後で入力されますので、そこら辺確認していただきたいと思います。

それでは、審査のほうに入っていきます。

商工費の9目まちづくり推進費から11目の佐賀商工ビル費について執行部からの説明を求めます。

◎第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算 歳出第7款第1項9目から11目 説明

○川副委員長

それでは、9目から11目、執行部のほうから説明がありましたので、委員の皆様の御質疑を受けます。

質疑のある方は挙手をお願いします。ないですか。

○嘉村委員

中央大通り再生計画推進事業の650万円、これは、どこかコンサルに委託とかの委託料ですか。

○坂井経済部副部長兼商工振興課長

委託料でございます。株式会社ワークヴィジョンズでございます。

○川副委員長

ほかにはないですか。ないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようですので、以上をもちまして経済部の審査を終了いたしたいと思います。

執行部の職員の方は退出していただいて結構です。どうもお疲れさまでした。委員の方そのままお残りください。

◎執行部退室

○川副委員長

それでは、委員の皆様にお諮りしたいと思います。

まずは、きのうの農林水産部ときょうの経済部の審査におきまして、議案審査に関する現地視察の御希望はございますか。

◎現地視察に関する委員間協議

○川副委員長

そしたら、現地視察はもちろんですけど、農林水産部の決算審査の中で、意見・提言、最終的には附帯決議になるような項目を挙げていただきたいと思います。

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議

○川副委員長

そしたら、農林水産部については以上でいいですか。トレーニングファーム整備推進事業と農山漁村交流支援事業、それからクリーク公園管理事業の3本で。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そしたら、ここで一旦休憩して、事務局が現地視察について執行部に確認する間、待ちたいと思います。

皆様については、休憩時間で経済部のほうの項目のピックアップの整理をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

2時半まで休憩します。

◎午後2時16分～午後2時34分 休憩

○川副委員長

そしたら、話を進めていきます。

◎現地視察に関する委員間協議

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議

○川副委員長

そしたら、経済部のほうについては、先ほどの佐賀城下ひなまつり事業と新馬場通り活性化事業の2本します。

それでは、再度、きょうの内容について確認いたします。

執行部に再度説明を求める件については5件、農林水産部3件、経済部2件ということで説明を求めたいと思います。

あと、説明に当たっての時間として、1件当たり30分ほど、説明・質疑合わせて30分ほどの時間を目安に会議を進めていきますので、よろしくお願いします。

また、現地視察はトレーニングファームで、11日（火）の午前9時からです。

○中山委員

農林水産部の3件をもう一度。

○川副委員長

農林水産部の3件。トレーニングファーム整備推進事業、農山漁村交流支援事業、それとクリーク公園管理事業です。それと、先ほどの経済部の2件と合わせて、合計5件となります。以上、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

これらの案件については、9月7日の委員会において執行部に説明を求めます。

説明順番については、執行部との調整が必要ですので、正副委員長にお任せいただきたいと思います。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、9月7日の時間については10時から行いますので、おくれのないようよろしくお願いします。

○川副委員長

あしたとあさっては、経済産業委員会は予備日となっていますので、一般質問を頑張ってください。

それでは、本日の経済産業委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。